

第 5 回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

日時	平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日（月）午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで
場所	草津市役所 8 階 大会議室
委員	西川委員長、福永副委員長、吉田委員、白井委員、大森委員、河井委員、 束田委員、斎藤委員、田中委員、谷口委員、野村委員、永元委員
事務局	山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、 望月子ども家庭部副部長（総括）、田内子ども家庭部副部長（幼児担当）、 田中幼児課長、重井幼児課参事、古川幼児課副参事、 川那邊幼児課専門員、吉田幼児課専門員、森神幼児課専門員、 畑学校教育課副参事（運営支援） （株）ジャパンインターナショナル総合研究所 田中
議事項目	（１）本市の待機児童解消に向けた実施計画について （２）本市の就学前児童推移の見通し、就学前施設アンケート （３）本市の幼保一体化の方向性、提言書の内容について
資料	資料 1 草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ（第 4 回） 資料 2 - 1 施設アンケート結果集計 資料 2 - 2 就学前児童推移の見通し 資料 2 - 3 草津市待機児童解消に向けた実施計画 資料 3 幼保一体化の検討状況（まとめ）

1. 開会

<事務局>

・あいさつ

<委員長>

・あいさつ

2. 議事

（１）本市の待機児童解消に向けた実施計画について

（２）本市の就学前児童推移の見通し、就学前施設アンケート

<委員長>

それでは、最初の議事に入る。前回の委員会において、事務局には就学前施設アンケート結果と、草津市の就学前児童推移の見通しの提出をお願いしている。加えて、草津市の就学前児童の

推移を見据え、今後の待機児童解消に向けた実施計画について、事務局から説明願いたい。

<事務局>

- ・資料2-1「草津市幼児教育と保育の一体的提供のための「現況調査（施設アンケート）」結果集計」、資料2-2「就学前児童推移の見通し」、資料2-3「草津市待機児童解消に向けた実施計画」に基づき説明。

<委員長>

ご質問等あればお願いしたい。

<A委員>

資料2-3に待機児童解消に向けた実施計画を載せているが、西渋川地先において保育所の施設計画があるように聞いている。ここには書かれていないが、このことについて、何か情報があれば教えてほしい。

<事務局>

敷地面積約5,000㎡の共同住宅の整備が主とした開発で、そのうち約1,000㎡が保育所用地として計画が進められていると、市の開発担当部局から情報提供を受けている中で、幼児課において把握している。ただし、現時点では滋賀県および草津市との保育所整備に係る相談や協議調整が行われていないため、認可外保育施設としての整備になる可能性が高いのではないかと見込んでいる。

<A委員>

認可外保育施設の場合は、幼児課としてはあまり関わりがないということか。

<事務局>

認可外保育施設は、届出のみで開設でき、特に草津市から補助金や運営費が出るものではないため、開設に際して、届出以外に、市が関与することはない。

<委員長>

市として、待機児童解消に向けて手立てを打っていく中で、第1弾から第3弾まである基礎フレームにおいては、市のほうがイニシアチブを図っていくということだろうか。

他はいかがか。施設アンケートはどうだろうか。緩やかな減少を見通せるという、就学前の児童の推移のデータ等も出ている。待機児童解消に向けて、かなり具体的なプランが出ている。

関係の代表の方、もしこの辺り、もう少し補足があるということであれば、言っていただきたい。ないようであれば、これから検討委員会としての提言書をまとめていく際に、ご意見いただ

ければと思う。

(3) 本市の幼保一体化の方向性、提言書の内容について

<委員長>

それでは、次にいきたいと思う。前回の委員会では、草津市の財政状況と保育所・幼稚園の運営経費やたたき台として、3つのモデルを提示していただいた。事務局からモデル園選定資料などを追加で説明したい旨の申し出があったので、その説明を聞いてから、議論を深めていきたい。

<事務局>

・資料3「幼保一体化の検討状況（まとめ）」に基づいて説明

<委員長>

モデルケースを実施する上での優先順位の考え方を最後に出していただいたので、そこに目がいきがちだが、昨年度の間中まとめで抽出した課題に沿って今年度議論していただいたことが、資料3の中に赤字で記載されている。提言書の下地の、下地の下地といった感じだが、給食や職員のことなど、かなり具体的なことも書かれている。

ここから、皆さんの議論を更に深めていって、次回は提言書の案の案ぐらいが出されるのかなという印象だ。もちろん、一体化施設のそのパターンについても、先ほど事務局からも説明があったが、どれか1つに決めて提言するというのではなく、望ましい形や現実的な形を提案して頂き、事務局への質問も含め、新たな項目を起こしたらいいとか、さまざまなご意見を頂戴できればと思う。

ひとつ私から。「教育・保育の質の確保」というところで、かなり時間を掛けていたのもあり、意見がかなり多くなっているのは納得だが、その中で(1)を9つに分けており、4ページの委員の意見、⑨「幼保一体化施設での低年齢児の保育・教育、支援」というところに何も記載されていないが、項目だけあって意見が書かれていないというのはどういうことなのか。

<事務局>

ここについては、今まで3歳児からの幼児教育ということについてはいろいろご議論をいただいたが、幼保一体化施設での低年齢児、0歳～2歳の部分についての教育や保育や支援の部分については、まだ議論ができていなかったと思い、その部分を項目として付け加えた。

<委員長>

事務局で、この辺りが弱いと判断されたということだ。私も最近、他市や他町で検討委員会に参加して、認定こども園等一体化施設を見せていただく機会が最近多いが、意見として出てくる

メリットや課題は似ている。メリットは、大きく分けて2つあると思っている。

1つは、子育て支援機能の充実。その存在だけでなく、実際にそれが機能することによって、認定こども園は1つの大きな役割を負うことができる。この機能はかなり強固なものだと思っている。

もう1つは、子育て支援機能に係るところだが0歳からの育ちを見通して、教育・保育を一体的、継続的に行えるということだ。子どもの最善の利益を考えたときに、3歳からの教育・保育の充実のためには、0歳からの育ちを見通した取組ができる施設の機能が大切になってくる。

皆様からもどんどんご意見を頂戴したい。ではB委員お願いします。

< B委員 >

資料2-3に、あゆみ保育園の増築等、平成27年度に向けた対策として、120人規模の保育所創設という形で書かれているが、今回の幼保一体の検討は、待機児童の解消を大きな目的として行われていたと思う。

委員長が言われたように、0歳児からの継続した教育、保育も必要だと思うし、私立保育所の増設や創設が予定されているということは、必要性があるということだと思う。だが今までは3歳児からの教育・保育というのにこだわって議論が行われていた。今後、モデル園やきちんとした認定こども園をつくっていくにあたり、低年齢児の受け入れがどれくらい重要だと考えておられるのかというのを、少し疑問に思ってしまう。低年齢児からの継続した教育・保育について、事務局の方々は、どれくらい必要性を感じておられるのかを、少し聞いてみたい。

< 委員長 >

事務局、いかがか。

< 事務局 >

3歳児以上というのは、幼稚園があり、保育所があり、また未在籍の方もいらっしゃる中で、3歳児以上の幼児教育について、何らかの形で等しく提供するための観点で、議論が進んでいたと思う。

ただ、0歳～2歳についても、保育所在籍児を含め、その部分の議論というのは、本当に重要だと思う。そこは、これまでの議論の中で少しできていなかったということを踏まえて、新たに項目に挙げた。

そういう意味で、認定こども園に、幼保連携型、保育所型、幼稚園型という3類型があるということは、それぞれの施設がそれぞれの過去からのいい面を生かしていくという議論があるので、当然保育所だと、従来の0歳～5歳、特に0歳～2歳の受け入れというのがすごく重要になってくる。例えば認定こども園であれば、保育所型という整備の中で、0歳～2歳の保育は、当然、そのまま継続して充実していかなるべきものだと思っている。

ただ、幼保連携型というのは、先ほど教育の部分、幼稚園の部分も保育所でも担うということ

であり、加えて、保育所型と同様、0歳～2歳の部分も十分考えていかなければいけない部分だ
と思う。

認定こども園全体の議論を見渡す中で、保育所型、幼保連携型、幼稚園型、それぞれの位置づ
けの中で、0歳～2歳の議論は、もう少し深めていきたい。

<委員長>

事務局は、その辺りも重要視しており、もう少し充実して論議してほしいということだ。今の
ご意見、一体的な、一貫した教育・保育ということであれば、大事であるというご意見を頂いて
いる。いかがだろうか。

<C委員>

今のB委員からのお言葉に関することだが、私たちの幼稚園は3歳児からの集団の教育が必要
だと思っていて、3歳からしかお受けしていない。しかし3歳児をみていると、2歳児からの教
育が大事だと感じたり、より低年齢児からの教育が必要だと感じたりする。園では教諭が勉強会
を開いたりしながら、2歳児教室やモンテッソーリ教育を行っている。モンテッソーリ教育を勉
強すると、やはりお母さんとの関係が基本であるということも分かった。

低年齢児に立ち戻って教育・保育を考えていくことの重要性はもちろんですが、その地域のニ
ーズに合った子育てを考えていかなければいけない。滋賀県は他の県と全然違うし、草津市は他
の市と全然違う。滋賀県は公立が多くて、民間、私立もほとんどが社会福祉法人で、そしてまた
草津市は私立幼稚園が少なく、保育所が全国平均の数、幼児教育は私立の幼稚園が90年の歴史
が、草津幼稚園、信愛幼稚園、そして若竹で60年、私のカトリック幼稚園が50年、その若竹と
カトリックの間に、きっと笠縫幼稚園とか、公立が出てきた、ということなど、地域の特性は様々
だ。

草津市の場合は、市の幼児教育を、私立、民間保育所が全て支えてこられたという歴史がある。
今までの建学の精神をそれぞれ民間の保育所・幼稚園は大切にしながら、預かり保育を充実させ
たり、3歳児の保育をやってみたり、2歳に対する保育をしている園も、熱心に研究している園
もあると思う。その私立の職員の技術とか、力量とか、質の高い保育、今までの歴史、そういっ
た私立の活力を、公立、私立と分けずに利用していただけたらなと思う。

そうすれば、お互いに金銭面や人員面で補いあうこともできるだろうし、一人一人の補助金に
市がそういう財政を回すことができるのだったら、3歳以上の全ての子どもに教育を、というこ
とが可能になるのではないかと思う。例えば、先日も話に出ていた兵庫県の単独の補助金制度、
安心こども基金などから、幼稚園型も含めてたくさんのおこども園をつくることのできたとお聞き
している。

<委員長>

後半は、今まで頑張ってきた民間の活力を活かして、もっと一緒に頑張っていこうよという意

見だ。補助金の面では兵庫県の話が出た。一体化園を推進する際に補助金を出すか出さないかの検討ではなくて、私立の園でも手を挙げて、積極的にやっっていこうという機運が大事だと。このような提言をもっと頂きたいと思うがいかがだろうか。

前半部分では、実際の保育のご経験の中から、乳幼児からの一貫した教育の重要性をすごく感じておられるというお話を頂いた。⑨の部分、空白だったが、かなり埋まってきたのではないだろうか。

<D委員>

私は、0歳児～2歳児の教育の話ではなく、先ほどC委員の、私立の幼稚園とか保育園のほうも幼保一体化に前向きであるということについてだが、モデル園選定資料には、公立の幼稚園・保育園ばかり載っている。私はこの2カ月の間に、私立の保育園が幼稚園児を受け入れることは可能かどうかというのを考えていた。

理由は2点ある。1点は、以前、市の財源や予算的に、公立よりも私立のほうが、市の補助を出す率が低いのでありがたいという話が出ていたこと。それで、私立の保育園が幼稚園児を受け入れることは可能かというのを聞きたい。

もう1点は、個人的な話だが、子どもが幼稚園児のときに大阪府で通っていた私立の幼稚園は、保育園と幼稚園が同じ敷地内にあり、保育園の施設に給食室があったので、幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児は、その給食室で作られた給食を食べることができた。2時半に幼稚園のほうは終了し、そのあと追加で、500円、1,000円なりを払い、保育園児と同じように園内で鼓笛隊や剣道、お習字などを習うことができる。そんな経験をしていたので、幼保一体型でなくても幼稚園と保育園は一緒に成り立つことができると思っていた。

以前、幼稚園児が先に帰ると、保育園児は寂しいのではないかとかいうお話があったが、そのときは、保育園の施設が奥まっていることもあり、幼稚園児のお迎えの時間は保育園児はそれに気付かず、混乱はなかった。それらをふまえ、多くのメリットがあったので、その幼稚園が、今、草津市にあれば良いと思うばかりだ。

長くなってしまったが、市にある私立保育園、もしくは幼稚園の中で、幼保一体化に対して協力的なところは、実際にあるのかどうかをお聞きしたい。

<委員長>

あるのかどうかというのは、多分、市としては答えにくいと思うがご提言としては、公立で幼保一元化が可能なのであれば、私立も考えるべきでは、ということだ。

<D委員>

いえ、可能性としてあるのかなと。市には私立が少ないということも知らなかったもので、そういう所があればいいと思う。

<委員長>

他にはいかがか。

< E 委員 >

資料の 2 - 3 の幼稚園の「就労支援型預かり保育事業」について質問したい。

前回、幼稚園の預かり保育の事業を充実させていく、という方向もいいなというお話をさせてもらったと思うのだが、早速、平成 26 年 4 月から実施されるということで、大変驚いて、反映していただいているのかなという喜びを感じている。山田幼稚園、玉川幼稚園、笠縫東幼稚園という 3 園ということで事業を展開されるということだ。実施園の決まった経緯というのを教えていただきたい。それと、保育料を払われるということだが、職員の体制を、するのだったら充実をと私も思っていたが、これは現在の幼稚園の教諭プラス、このための担当の先生を雇用されると考えたらよろしいだろうか。

<事務局>

2 点、お伺いがあったと思う。実施園を 3 園にさせていただいた経過だが、まず就労支援型の預かり保育という事業を銘打って展開をするので、通常の保育室以外に、それ専用の保育室が必要であるという中で、いわゆる空き教室であるとか、そういう教室、もしくはそれに代わるような教室が施設的にあるかどうかという中で、なおかつ、昨年度、アンケートを取らせていただいたところで、当然、住んでおられる所も聞いているので、どこの需要が高いのかというところ。そのキャパがあって、なおかつ需要の高いところを選ばせていただいたというところ。

2 点目の部分の職員体制ですけれども、これにつきましては、おっしゃるとおり、通常の保育以外に、この部分につきましては臨時職員にはなるのだが、保育士の資格、もしくは幼稚園の先生の免許をお持ちの方を雇用させていただき、通常の保育以外に、これ専用でという形を考えている。

<委員長>

ありがとうございました。本検討委員会は、幼保一体化検討委員会でもあり、この資料 3 - 1 にもあるが、「質の高い幼児教育・保育のあり方」というものも併せて検討していくと。その 1 つの方向として、一体化を検討してはどうかという流れが出ているので、ここでいろいろと提言していただいたことが、結構、具体的にこうして動いていく。つまり、あらゆるニーズに応じていく、質の高いものをつくっていかうとするその動きに、かなりプラスにはなっていると思う。

提言書のことを意識してばかりで申し訳ないが、これは提言書ではないが、この辺りにほとんど皆さんの意見が入ってくるので、ぜひともご意見を頂きたい。

< E 委員 >

先ほどの大森先生のお話を聞いていて、0 歳児、1 歳児、2 歳児、3 歳児以前の教育について、

認定こども園に関しては、小さい子の教育というのは、預かるものというよりは、親と一緒にするものであり、親との関わりが大切であるという印象を受けたので、子育て支援を充実させていくことにより、0歳児、1歳児、2歳児への支援は変わっていくのかなと思う。待機児童解消の問題に関しては、それとは違う形で充実していく必要があると思う。

認定こども園には保育所型と幼稚園型と幼保連携型があるが、国からの支援があるのが幼保連携型だけだということをお聞きしたような気がする。それが、私の勘違いなのか、そうなのかというのを確認したいのだが。

<委員長>

国のほうでは、幼保連携型認定こども園への移行を特段の配慮をもって推進するというようなことが、具体的に言われている。ただ、その辺り「特段」というのがどういうものかはわからない。給付金などによる政策誘導だとは思いますが、まだ不透明な段階だ。事務局、この辺りは何か情報があるのか。

<事務局>

事務局からお答えする。認定こども園の類型というのは、ご説明しているとおり、保育所型、幼稚園型、幼保連携型というのがある。幼保連携型というのは、保育所の認可も受けているし、幼稚園の認可も受けているということになる。一方で保育所型というのは、保育所だけの認可で、幼稚園については認可を受けないことになり、同様に、幼稚園型ですと、幼稚園だけの認可を受けて保育所は認可を受けていない。この認可の有無で、国の給付や支援の有無が変わってくる。

幼保連携型というのは、幼稚園部分、保育所それぞれに認可を持っており、それぞれの運営費なりの支援が受けられる。これは私立に限ってだが、そういった中で、国は幼保連携型への移行を望ましいものとして想定していると考えている。

<委員長>

政策誘導の具体についてお金の面などについて具体的には出てきているだろうか。

<事務局>

保育料や運営給付などの具体的な話はまだ国からは出てきていない。

<委員長>

各市や町についても、ニーズ調査などを終えて、金額を決めるのに取りかかろうとしても、国のほうがまだ何も決まっていない。ただ、今ご質問があったように、その辺りは政策誘導することによって進んでいるというのが実態だと思う。他はいかがだろうか。

< F 委員 >

2点ある。1点は米原のほうにこども園ができたと思うが、その経緯や進み方について。

もう1つは、老上学区のほうでたくさんマンションやら、住宅街やらが建っていて、資料の2-2のほうにも載っているように、小学校別のほうでもたくさん人数が増えていると思うが、そこに新しく園ができないのかな、ということだ。

老上学区では、公園の所で保護者の方が子どもと遊んでいるが、子ども1人だけ遊んで、親はゲームをしているとか、携帯を触っていたりする。そういうのを見て、切ないな、寂しいなと思う場面が多くある。マンションがたくさん建って、小学校も2つに別れるので、そういうところに新しくできたら良いなと思う。

< 委員長 >

まず1点目について。米原市は、平成19年に滋賀県初の認定こども園が「いぶき認定こども園」としてできたということで、非常に有名だ。私はそこで検討委員をやっていて、実は、先ほどの0歳からの一貫した教育の重要性についても話題になった。ただ、米原市も平成22年に市で検討され、課題と成果をまとめている。これは公表されていると思うので、また、そちらをご覧いただきたい。

2点目については、老上学区のことだったが、市としてはいかがだろうか。これはある程度お答えいただけるのではないかな。

< F 委員 >

かなりたくさん住宅が建っているので、幼稚園のほうは3クラスになった。その中で、またこの後も増えていくとは思いますが、どういった対応をされるのかなというのが、気になるところだ。

< 事務局 >

先ほど、私立の認可保育所120名定員の今後というご説明をさせていただいたが、これについては、いわゆる市街化区域を限定して、今後させていただくという形になっている。

例えば前回の公募創設では、市街化調整区域で、田んぼを造成してつくられているが、今まではそのようなところが多かった。市街化区域における待機児童を分析したところ、待機児童の約8割の方が市街化区域にお住まいになっているということがはっきりわかった。応募される方については、大変なご負担をお掛けはするが、市街化区域で立地をいただくということになる。それが南草津の周辺になるかどうかというのは、今、公募をさせていただいている最中なので、分からない。

確かに、委員におっしゃっていただいたように、特に老上学区については、老上幼稚園についても、4歳、5歳児が非常に多く、3クラスがもう満杯状態になっていることは事実だ。ピンポイントの対応というのは非常に難しいが、はっきりとこういうデータでも待機児童が発生をしような雰囲気等もあるので、また小規模保育等の制度、現在、制度はもう一つはっきりしないと

ころはあるが、様々な手法により、待機児童の解消については、全力を挙げたいと思っている。

<委員長>

他はいかがだろうか。

<G委員>

低年齢児の項目のことだが、低年齢児について注目していただいてありがたいなと思っている。0～1歳児の待機児童が全体としては多いので、その辺りの解消がされない限りは、保護者の就労が本当の意味で保障されないと思うので、とても大事だと思う。

例えば、幼保一体化になったときに、大きく入れ物を増やすことだけが、待機児童の解消ではなくて、特に乳児に関しては、できるだけ少数で保育を本当にしていきたいのは、現場としては大事なお子さんを預かる上では、大事なことであると感じている。

もう1点は、給食については作ったものを食べさせる、食べてもらうだけではなく、作っている最中のこと、においや音、特に乳児の場合は、1対1で関わるのが本当に重要なのに、やはりいろいろな状況から集団生活が行われていて、そこでどういうふうに過ごすかは、先ほどC委員がおっしゃったように、将来に向けての大事な基礎の時期を考えると、給食については、自園給食を行っていくことがとても大切だと思っている。

食について話題になっている今、子どもとつくる側が信頼関係を保つためにも、その辺りの給食については、きちんとこの提言の中に入れていきたいと思っている。

それともう1つ、資料3の(1)「教育・保育の質の確保」にたくさん書いていただいているが、乳幼児期というのは、一義的には教育保育ということもあるが、学力向上を目指すところではなく、人と関わるという、養護と教育を一体的に提供していく場でありますので、しつけは大事であるにしても、特に何かを身に付けさせることが目的ではない。生活の中で1日を大切に過ごすことが大事だ。1ページこの下の「0歳から就学児前の小学校までの」というのは、これは「将来的に」というふうに、もう少し大きく書いてもいいのかなと思う。

2行目の「0歳から就学前の小学校までの」という、特に0歳から小学校までというのを、少し限定しすぎているのも少し気になるので、自立に向けてとか、就学前施設として、こういう大きな前段の中ではそういった文章でもいいかなと感じる。

<委員長>

これは中間のまとめの際の言葉なので、提言においては、さらにその辺りを考えていかなければならない。あとは、0歳からの待機児童解消だけではなく、いわゆる保育・教育の本質のところを触れていくという部分で、ただ単に預かるだけではなく、その辺りも十分考えていかなければならないというご意見を頂戴したように思う。いかがか。

<H委員>

当然、0歳からの取組というのは、皆さんの言う通り、大変重要だと思う。

老上学区の話が出たが、私は老上幼稚園で仕事をさせていただいているので、この多い人数の受け入れをさせていただく中でも、保育の質を重視し、保育の中身を保障していくことが非常に大事だと思う。

預かり保育や子育ての相談、未就園児の活動、保護者との連携等、いろいろなところで、それぞれの幼稚園や保育所が果たしていく役割は非常に大きく、重大であるが、まずは園に来られている保育時間をいかに充実していくかということも、大切だと感じている。

保護者間の連携も5番の項目で示していただいているが、短時部・長時部というような、保護者のお仕事であったりとか、家庭の状況によって保護者の立場は様々だと思うが、どういう状況であっても、子どもを育てていくという部分では、お互いに協力し合いながらというところで、大事に、そのやり方であったりとか工夫をしながら、そこでできることをというところで、非常に幼保一体化というところになったときに、具体的に考えていきたいと思う。

今、特に低年齢の子どもとかは、子育てのそういう保護者での、というようなこと言っていたり、それから、そういう話を聞く中で、特に親子で、家族で協力しながら子どもを育てるという部分で、限られた時間はその保育所・幼稚園の施設で預かる、こども園で預かるというところだが、結局、保護者へのいろいろ働きかけというのがとても重要になって、子どもが育っていくという部分については、そういったあり方も大事にしていきたいと思う。

<委員長>

今日は、いわゆる待機児童解消だけではなく、低年齢児に対する話題が多いが、預かるだけではなくて、その質を考えるということ、また子どもだけではなく、特に小さい子どもは保護者との関わりが重要なので、その保護者を支援していくという視点、この辺りも出されていたと思うG委員は自園給食の良さをかなり強調されて、食のあり方というのを、提言の中にもしっかりと入れていきたいというご意見だった。副委員長、いかがか。

<副委員長>

0、1、2、3歳の子どもの問題。それから、民間の保育園、それまで草津市を担ってきた民間の力を資源として生かしていくようなことを、この報告書の中で提言をしていくような触れ方を、もっと強く打ち出していくようなことが、多分、今日の委員のその発言の中からは非常に強く感じ取れたのではないかと思う。

提言書をどういうふうにまとめていくかという方向について、一言、言わせていただくとしたら、まさに草津式の、草津の市民の、今後の平成27年以降の新体制の中での、幼保一体化ということに伴い、起り得るさまざまな問題について、今後の方針というようなことを打ち出すというこの中に、さまざまな要請はあるかと思うが、やはり、公民一体となって、新しいものをこれから作っていくということが、もう少し文言的に載せられたら良いと思う。

<委員長>

今回は資料も多く意見が出にくかったかと思うが、あと2回となり、提言書を意識するというので、先ほどからも申しているように、一体化をどうするかだけではなく、その基盤として、質の高い保育・教育のあり方というものを考え、その延長線上に一体化の形も一つあるということが、この委員会のご意見の主なところだと思う。

9つの課題について非常によくまとめていただいたが、今度は今日までの議論を、少し提言書を意識した形でまとめていただくことはできるだろうか。会議の1週間前くらいに配布していただくということができればと思う。委員の皆様には、それに目を通していただき、そこで具体的なご意見、これは絶対書いてほしいとか、これはぜひとも強調してほしいというようなご意見を、ぜひともお願いしたいと思う。

<B委員>

保護者からいくつか意見を頂いてきたので、それを紹介したい。先ほど、B委員のほうから給食の話が出たが、保育所に預けていた立場からすると、うちの息子もそうだが、においに反応して「もうちょっとでご飯だな、今日は何のご飯だろうな」という、食に興味を持ってもらえる。子どもが食に興味を持つというのが、今、やはりおかしですとかそういうのに目がいきがちで、ご飯をあまり食べない子が多いだとかという中で、保育所で「今日は何のご飯が出るんだろう、何のご飯なんだろう、このにおい、いいにおいやな」という形で興味を持ってもらえる。あと、食に関して、親がいろいろ相談できる場があるということ。それがすごく大事なことだということ、頭に置いておいていただいて、給食室の設置であるとかというものも、かなり考えていただきたいということ。

あと、保育と教育の質ということに関して、今の現状を保育者というか、先生方が足りないという状況の中で幼保一体をする、もしくは増設なり人員を増やしていくという形で向かっているのかも分からないですけれども、そうすると、保育者が負担になってしまう。イコール、子どもたちに対して目があまり行き届かなくなったり、自分自身が、いっぱい、いっぱいになってしまって、保育者自身がとまどってしまったらだとかというと、やはり子どもに影響が及ぶということになるので、その人員確保という形で、どういうふうを考えておられるのかということ、幼保人材交流の結果と改善方法の開示。1年間やっておられたと思うのですけれども、それに関して、交流で行かれた先生方の意見ですとかというのを拾っていただいて、開示していただいて、どういうふうに改善していくのかというのを、まとめていただきたいというのが、1つのお願いになります。ご検討をよろしくお願いします。

<委員長>

親支援の一環で食支援として自園給食を、というご意見があった。また、質の確保ということで、先ほどから出ている子育て支援も考えると、先生方のゆとりも大切というご意見。もう1

つは、幼保の交流をされている課題や成果について、掲示や公開がされているのか。

<事務局>

現在のところ、公開はしていない。ただ、総括は何らかの形で必要だと思っている。

<委員長>

総括を、できるだけ明らかにしていただけたらというご意見だ。それでは、今日は少し意見が出にくかったと思うが、次回は一つ少し形を整えていただいて、そして、皆様もそれを熟読して、臨んでいただくということをお願いしたい。それでは、次回の検討委員会に必要な資料等がありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思うが、いかがか。資料については、1週間前には配布ということをお願いしたい。

それでは、皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

<事務局>

第6回検討委員会 12月2日(月) 14時から

3. 閉会

<事務局>

・あいさつ